

在留邦人向け「安全の手引き」

2024年7月1日

在タンザニア日本国大使館

目 次	
I 序 言	2
II 防犯の手引き	3
1. 防犯の基本的な心構え	3
2. 安全のための三原則	3
3. 最近の犯罪発生状況	3
(1) 犯罪発生状況	3
(2) 犯罪者の一般的傾向	4
(3) 日本人の被害例等	4
4. 防犯のための具体的注意事項	4
(1) 住 居	4
(2) 外出時	6
(3) 生活面の安全対策	9
5. 交通事情と事故対策	10
(1) 運転免許制度	10
(2) 交通法規・慣習等	10
(3) 道路事情・運転マナー	11
(4) 事故防止・車両強盗対策	12
(5) 交通事故発生時の対処要領	15
6. テロ・誘拐対策	15
(1) テロ対策	15
(2) 誘拐対策	16
7. 緊急連絡先、その他	17
(1) 関係機関の電話番号	17
(2) 緊急時に役立つ簡単な現地語	18
III 緊急事態対処の手引き	18
1. 平素の準備と心構え	19
(1) 連絡体制の整備	19
(2) 集結場所(緊急避難場所)	19
(3) 非常用物資及び携行品の準備	19
2. 緊急時の行動	19
(1) 基本的な心構え	20
(2) 情勢の把握	20
(3) 大使館への通報等	20
(4) 国外への避難	20
3. 緊急事態に備えてのチェックリスト	21
IV 別図(特に治安が悪い地域)	23

I 序 言

近年、海外渡航形態の多様化の他、海外で活躍する邦人の増加に伴い、様々な事件・事故、緊急事態に巻き込まれる邦人の数も増加する傾向にあります。日本の生活に慣れてしまうと、安全に対する心構えや環境づくりについて、気が付きにくくなります。

本書では、当地の特徴を踏まえて安全対策等について包括的にまとめました。前半部分では、タンザニアの治安情勢を踏まえた上での防犯対策を、後半部分では緊急事態に対する準備と心構えについて、具体的に紹介しています。

本書が皆様の安全で安心な生活に少しでもお役に立ちましたら幸いに存じます。

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 自分達の安全は自分達で守る

当地では、治安当局、その他の政府関係機関から、日本と同等の行政サービスを享受することはできません。安全は他人任せにするものではなく、「**自分や家族の安全は、自分で責任を持って守る**」という強い自助努力の心構えが重要です。

(2) 予防こそが最良の危機管理

事件、事故、災害などに巻き込まれないようにし、万が一巻き込まれた場合の被害を最小限にすることが重要です。そのためには常日頃から最悪の事態を想定し、予防措置をとっておくことが必要です。普段から危機管理の意識をしっかりと持ち、被害に遭ってから悔やむことのなきよう、できる準備は全てしておくよう気をつけてください。

(3) 疑いの意識を持って対応する

当地は、アフリカ諸国の中でも比較的安全な国という印象をもたれがちです。親しみやすい国民性を逆手に取った詐欺や強盗事件が増加しています。日常生活においては、「相手を容易に信用しない」、或いは「物事には疑いの意識を持って対応する」、などの慎重さを習慣づけましょう。

2. 安全のための三原則

安全のための三原則とは「目立たない」「行動を予知されない」「用心を怠らない」ことです。日本での行動形態、生活様式をそのまま海外に持ち込むと、本人が意識しているか否かに関わり無く目立ってしまい、自らを危険に曝すことにもなりかねません。

(1) 目立たない

「必要以上に華美な服装、装飾品を着用する」「目立つ派手な最新の自動車に乗る」、「公共の場で大声をあげて現地（人）の悪口を言う」「聞こえるように政治、宗教、文化、習慣、生活環境などの批判をする」などの行為は、狙われる原因にもなります。犯罪者やテロリストは、標的を選ぶ際にまずは目立つ人物に目を付ける傾向があることを知っておいてください。

(2) 行動を予知されない

行動のパターン化（通勤、通学、買物、娯楽、外食の際の移動ルートや時間などの固定化）は、犯罪者やテロリストによる誘拐などの攻撃計画を立てやすくなることになります。移動の際のルートや時間を含め、行動パターンが読まれるような規則的な行動は避けるようにしましょう。

(3) 用心を怠らない

現地に到着した当初は安全に気を配っていても、数ヶ月経過した後、現地での生活に慣れてくると、当初注意していた諸点を忘れがちになり、思わぬ被害に遭うことがあります。また、現地の治安状況は、政情や経済事情など、予期せぬことが原因で大きく変化することもあります。慣れてきたなと感じた時こそ、改めて自分の置かれた生活範囲の安全対策を見直すことが肝要です。以降も定期的に気持ちを引き締める機会を持つようにしてください。

3. 最近の犯罪発生状況

(1) 犯罪発生状況

（ア）当地における犯罪のほとんどは貧困に起因しています。鞄、携帯電話、カメラ、腕時計などの目に付きやすい高価な品物を身につけた外国人旅行者等はターゲットになりやすく、強盗事件が報告されています。

（イ）陸路・海路（湖）を超えて近隣諸国から銃火器等が密輸されているとの報道があります。当

地では、流入してきた銃器を使った武装強盗犯罪が発生しています。

(ウ) タンザニア国内各地において、住居侵入強盗、空き巣、タクシー強盗、睡眠薬強盗、スリ、ひったくり、詐欺等が発生しています。

(2) 犯罪者の一般的傾向

(ア) 銃火器を使用した銀行強盗などの凶悪犯罪の他、外国人を狙ったタクシー強盗事件も多発しています。また、ひったくりは場所・時間を問わず日常的に発生しており、被害者の多くは外国人です。歩きながらスマホを見るように持つ行為は大変危険です。

(イ) 当地においては、場当たり的で計画性のない犯罪が多く報告されていますが、警察関係者を名乗る詐欺犯罪や、観光旅行者を狙った詐欺等においては、計画的な犯行もみられます。

(3) 日本人の被害例等

(ア) 徒歩移動中に、後方から接近する車両の助手席に乗車した犯人に、肩から提げていた鞄をひったくられた（犯行被害に遭遇した際に転倒のため重軽傷を負う事例多数、また発生場所時間は特定されず、白昼堂々と交通量の多い場所でも発生）。

(イ) 長距離バス移動中、隣の席のタンザニア人から勧められるがまま手渡されたお菓子を口に入れたところ昏倒し、気がついたときは警察病院のベッドに横たわっていた。所持品の一切が盗難に遭った。

(ウ) タクシー運転手に声をかけられ、提示された低額料金に惹かれて乗車したところ、移動途中から、タンザニア人複数が乗り込んできて、そのまま人通りの少ないところに車で連れて行かれた。金品（スマートフォン含む）を出すよう脅迫され、さらにATMで限度額まで現金を出金させて強奪された。

(エ) 出張のため数日間自宅を留守にしていた際、玄関扉を破壊され、置いていた多額の現金の他、家財道具等（テレビ、パソコン、洋服等）を盗まれた。

(オ) ダルエスサラーム市内住宅街を車で移動中、交差点で減速したところ、何者かに助手席の窓ガラスを割られ、助手席に置いていた鞄を盗まれた。

※：特に治安が悪い地域は別図(P. 23)をご参照下さい。

4. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住 居

(ア) 住居の選び方

住居は生活の基本であり、物件を選ぶ時点から安全確保を重点に調査し、住居防犯で安易に妥協しないことが大切です。タンザニアや海外で長期間住んだ経験のある在留邦人に意見を聞いてみると、より効果的な防犯対策を心がけましょう。

(a) 位置関係・家屋の形態・立地条件

地図アプリなどを活用して、【警察署】、【病院】、【消防署】、【勤務先】、【学校】、【マーケット】、【危険地帯】などの位置関係を把握してください。夜でも街灯があり、人通りの多い治安状況の良い地域を選ぶようにしてください。家屋の形態も重要な要素です。集合住宅の場合、敷地内全般が大家による警戒範囲になりますので、自宅建物周辺の広い範囲がカバーされることになりますが、独立家屋の場合には、自宅建物（又は敷地）の近くに人気の無い建物や施設がある場合は、犯罪者の隠れ家や犯罪に使われる可能性があるため、警備上の観点から注意が必要です。また、アパートの場合は、外部からの侵入を防ぐため、出来るだけ3階より上の階で、火災発生時に避難経路が確保されている部屋を選ぶようにしてください。

(b) 通勤・通学ルート

自宅からの通勤・通学ルートは複数確保し、渋滞状況や状況に応じて、ルート変更が可能にしましょう。

(c) 近隣住居

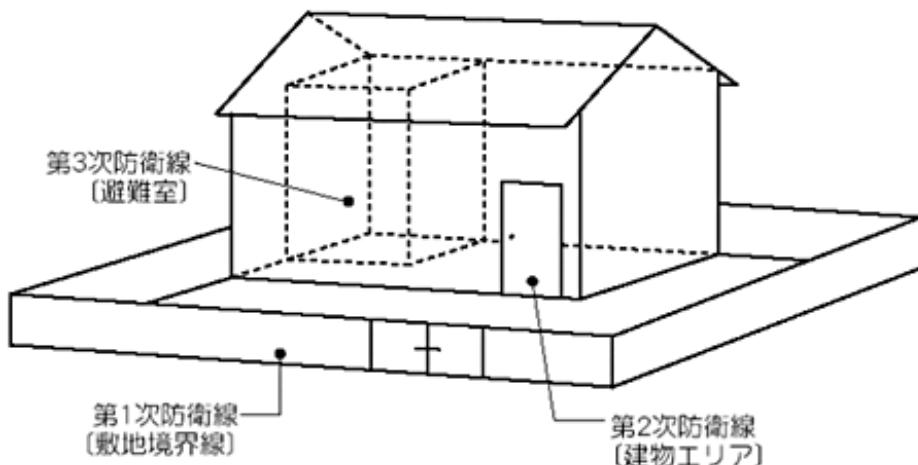
近隣住居を調べる際は、家族構成や人柄、敷地の高低差、防犯対策の状況、空き家・空き地の有無、犯罪者が隠れることのできるような建物の有無、犯罪者の足がかりとなりそうな建物の有無、家の様子や家人の動向が見通せるような建物の有無等に留意します。

住居侵入強盗は、リスクの低い防犯対策の緩い住居を選びます。近隣住居の防犯対策と比較し、自宅の防犯対策が著しく劣るような場合には大家と交渉して改善や強化を図り、強盗犯の意思を挫くことが未然防止に繋がります。

(イ) 住居防犯の具体的方法

住居防犯対策を実施する際、下図のような「3つの防衛線（一軒家の場合）」を理解して、より効果的な防犯対策を検討してください。

【参考】3つの防衛線の概念図



(a) 第1次防衛線（敷地境界線）の防犯対策

(i) 外堀

外堀は第1次防衛線となります。ここは最初の防衛線であり、外堀が容易に破壊され、よじ登ることが出来ないよう、コンクリート、ブロック、レンガなどの堅牢なものにし、高さが十分でない場合は、堀の上に忍び返し、有刺鉄線、ガラスの破片、高圧電線等の障害物を設置します。例えば、堀が鉄格子状となっている場合は、屋内の様子を犯罪者に情報提供をすることになります。できる限り目隠しになるようなものを設置してください。堀の外には、犯罪者が侵入するときの足がかりとなりそうな物（樹木、電柱など）は無くすようにして、排除できない場合は、堀の上に照明設備を設置するなど、犯人側を心理的に威嚇することが大切です。

(ii) 門扉

門扉（正門、通用門）は堅牢でかつ外堀と調和（高さ、堅牢性）したものとし、門扉には照明設備やしっかりした錠前、必要であれば二重に鍵を取り付けるなどして十分な強度を確保しましょう。また、来訪者と外の様子を確認する手段として、インターフォンやテレビ監視装置等の設置も有効です。さらに、火災が起きた際、消防車が入ってくることが可能か、消火活動を行えるスペースがあるかどうかについても事前に確認しておきましょう。

(iii) 庭

外部委託などの信頼できる警備員を配置し、敷地内の巡回要領、敷地外の警戒要領、門扉の開閉要領、緊急時の連絡要領など、防犯上必要な指導を行うよう契約する警備会社に対して申し入れて下さい。建物外周には、犯人側が侵入する際の足がかりとなりそうな物がないか注意し、建物や庭に照明設備を設置して、犯人側が身を潜めやすい暗がりを作らないようにします。

(b) 第2次防衛線（建物エリア）の防犯対策

(i) 入口扉（玄関）

扉が木製の場合は、扉の内側に鉄格子扉を設置するなどして一定の強度が確保できるよう配慮しましょう。また、扉の中央には覗き窓を取り付け、扉周辺には照明を設置し、内部から来訪者を確認できるようにして下さい。施錠の他、ドアストッパー等を利用した施錠強化も防犯対策上有効です。

(ii) その他の出入口

通用門などの家屋への出入口についても、玄関と同様の防犯対策が必要です。また、非常口としての観点から、脱出の容易性についても検討すべきです。また、たとえ「開かずの扉」であっても、知らないうちに誰かに開けられている可能性もあるので、全ての外部に通ずる扉は、毎晩、就寝前に必ず施錠状況などを確認するように習慣づけましょう。

(iii) 窓

トイレの小窓、冷暖房器具の取付け口などを含め、外部から侵入可能な開口部には、可能な限り鉄格子を施します。鉄格子は、室外側よりもむしろ室内側に取り付けた方が防犯効果は高くなります。

(iv) 鍵

ピッキング対策のため、可能であればディンプル・キーの鍵、二重鍵やピッキング・センサーを取り付けましょう。また、内側から鍵を使って施錠できる場合は、施錠後に鍵を挿したままにすることで外部から解錠することが非常に困難になります。

(c) 第3次防衛線（避難室）の防犯対策

万が一、犯人側に第1次、第2次防衛線を突破され、住居内に侵入する事態となった場合を想定し、一時的に立て籠もって警察が到着するまで時間稼ぎできるような鍵のかかる避難室（一般的には、主寝室）を決めておくとより確実な安全が確保できます。

【参考】避難室に常備しておきたい物品等

携帯電話、警報装置、懐中電灯、警笛、ライター・マッチ、医薬品、飲料水、緊急連絡帳、サイ

レン機能付拡声器、携帯型防犯アラーム（外に投げて異常を知らせる）、貴重品（旅券、金品等）

ラジオ、携帯電話用充電器及び予備電池。

(2) 外出時

(ア) 住居侵入

外出する際には戸締まり、施錠、火元確認を入念に行い、帰宅時にも犯人側と鉢合わせしないよう、周辺の安全を確かめてから自宅に入るよう心がけて下さい。また、時間や場所の決まった外出は犯人側に狙われる危険があるので、行動がパターン化しないよう、できるだけ気を付けましょう。

(イ) スリ・窃盗・ひったくり

犯罪者は「標的」のスキをうかがっています。自分のことをじっと見ている人がいないか、周囲に気を配りましょう。また、背後から突然襲いかかるケースが多いので、鞄等はしっかりと体の前

方で抱え、後方を振り返りながら歩くなど尾行者に対しても警戒しておくことで、ある程度予防することができます。万一、二輪車や自動車によるひったくりに遭ってしまった場合には、引きずられて転倒し大怪我をする危険があるため、抵抗せずに荷物から手を離してください。

(ウ) 置き引き

置き引きを防止するためには、鞄等を片時も放置しないことです。「どこかで犯罪者が自分の素行を見ている」との認識を常に持つことが大切です。鞄等を足元に置く際には、鞄の上から両足でまたがるように置くことで、ある程度、置き引きを予防することができます。日本のように鞄で席を確保できると考えないでください。

(エ) 詐欺

笑顔で話しかけられたことで気が緩み、詐欺事件に遭うケースが報告されています。睡眠薬強盗、偽タクシー運転手、偽警察官など、当地での詐欺犯罪手口は多様で巧妙です。心の奥底では決して気を許さないことが大切です。少しでも怪しいと感じたら、ためらわず、はっきりとした声で「ノー」と断ること。特に、見知らぬ人から勧められた飲食物やタバコなどは絶対に口にしないようにしましょう。また、相手が警察官と名乗る場合でも、無条件に安心することはできません。気が緩み、注意が散漫になったスキを狙われます。見せられた警察手帳をしっかり確認することはもちろんですが、そもそも警察官はよほどのことがない限り、路上で持ち物を確認し、没収することはありませんし、罰金と称してその場で現金を支払わせることはありません（交通違反の支払いは違反切符を渡され、指定口座への支払いが一般的）。不審な点があれば、警察署に確認を求める、日本大使館に連絡すると主張するなど、毅然とした態度で、冷静に対処することが大切です。

日本国内で知り合ったタンザニア人や、友達の紹介などから、タンザニアで珍しい昆虫や動植物が手に入る所以、日本で売ったら高価で販売できると、協力やビジネスを持ちかけられる被害例が報告されています。ワシントン条約で禁止されている動植物をいとも簡単なように説明され、結果的に輸出許可手続きが煩雑で簡単に持ち出すことができず、空港で発見されて逮捕された事例もあります。話を持ちかけられても安易に興味を持つことのないようにしてください。

(オ) 強盗

当地では、お金の集まる場所（銀行・両替商・カジノ等）においては細心の注意が必要です。財布へお金をれる行為は、建物の中ですませ、出る前には、必ず現金を鞄等にしまう、又は身についてから出るように心がけて下さい。万一、強盗に遭遇するようなことがあれば、生命の安全を第一に考え、無抵抗に徹する事を心がけてください。

(カ) 暴行・傷害

万が一、強盗に遭遇し、危害を加えられるようなことがあっても、暴力を更にエスカレートさせないよう、できるだけ抵抗しない態度を示すことが必要です。極力冷静に対応するようにし、後で警察に被害届を出すために、犯行の状況を記憶しておくことが大切です。

(キ) 車上狙い

車上狙いは、駐車場のみならず路上でも発生します。親切を装った車上狙いは、交差点で信号待ちをしている間に、「扉が開いている」、「タイヤがパンクしている」などと声をかけてきます。外に出て確認するタイミングを狙って車の中にある鞄を盗まれることがあります。このような場合には、一旦、やり過ごし、安全な場所で停車して確認するように心がけましょう。また、このような路上での車上狙いを予防するため、走行中は扉を全てロックして窓を全閉とし、外から見える位置に貴重品を置かないことが基本となります。また、車内の物色防止のため、窓にスモークフィルムを貼ることも有益です。

(ク) 夜間における行動等

夜間の歩行は絶対に避けるとともに、自動車を運転する際は、できるだけ交通量の多い道路や、照明が十分な道路を通行するようにしましょう。また夜間運転中は、何かが起きてもできるだけ止まらないようにしてください。

(ケ) バスの利用

当地タンザニアにおける小型の乗り合いバス（通称ダラダラ）、地方への移動手段である大型バス、それぞれスリ・窃盗犯をはじめ、睡眠薬強盗などの被害例が報告されています。できる限り利用しないようにしてください。致し方なく利用される場合は、バス車中で鞄等を膝の上で抱え、決して居眠りをしないようにして下さい。また、見知らぬ者から飲食物を勧められても、絶対に口にしないようにして下さい。特に大型の長距離バスは、各地で日常的に速度超過、定員オーバー、整備不良による交通事故（年間を通じて千人を超える死傷者報道）が多発しておりとても危険です。事故に巻き込まれる可能性とリスクを十分に理解するようしてください。

(コ) タクシーの利用

ダルエスサラームをはじめザンジバルでも、邦人が偽タクシー運転手による犯罪の被害に遭う事件が後を断ちません。タクシーを利用する際には、次の手口を踏まえ十分に注意して利用してください。

(a) 手口

- ① 親しげに声をかける。片言の日本語で、日本人に知り合いがいるなどと言って寄ってくる。
- ② 次第に親しくなり、タクシーに誘導する。
- ③ 車内には、既に（或いは途中から）犯罪者仲間が同乗（後部座席で挟まれる形となる）。
- ④ 車は本道から外れ、行き先と異なる人気のない場所に入り込む。
- ⑤ 刃物で脅迫され、時には暴力を振るわれ金品を強要される。ATMに連れて行かれ、クレジットカードの限度額まで現金を出金させられ強奪される。

(b) 注意事項

- ① タクシーの利用に際しては、所属先や知人、あるいはホテルのフロント等から、信頼のできるタクシー（または特定のお抱え運転手）を紹介してもらうか、タクシー乗り場に待機している商業登録された正規タクシーを利用する（正規タクシー：ダルエスサラームでは、白い車体に登録地区毎に、緑・青・黄色のラインが入っている。ナンバープレートは、白地に黒文字）。
- ② 日本語で親しげに話しかけてくる人物や、日本の組織・団体を名乗る人物のタクシー（乗用車）には同乗しない。
- ③ 万が一、被害に遭った場合を考慮して、乗車前には、ナンバープレートを記録（記憶）するようとする。
- ④ タクシーの中に運転手以外に人が乗っている場合は乗車しない。
- ⑤ タクシー乗車中は、行く先をスマホのアプリ（地図）で確認するなどして、できる限り道順を運転手任せにしない。
- ⑥ 警察官と称する人物から現金を強要された場合には、IDカードの提示や警察署に確認を求める、または日本大使館に連絡すると主張するなど、毅然とした態度で、冷静に対処する。
- ⑦ 万が一、暴力を振るわれるなどの被害に遭った場合には、生命の安全を第一に考え無抵抗に撤する。また、警察に被害届を出し、併せて日本大使館にも被害の状況を報告する。

【参考】配車サービス

当地でも信頼性の比較的高い移動手段として【Uber】、【Bolt】が利用されています。

運転手、車両は登録されており、料金は基本的には距離により一定とされています（渋滞や待ち時間が発生した場合等により到着時に追加料金を求められることがあります）。アプリから車を呼び出すことができ、現在まで利用者による被害報告はありません。

（3）生活面の安全対策

（ア）訪問者

電力会社や水道会社を装った、なりすまし犯罪が発生しています。事前のアポイントメントがない者は住居内に入れず、派遣元へ電話をかけるなど、きちんとした理由を有しているかを確認しましょう。また、警備員（門番）には、電話、水道、電気、ガスなどの工人でも、許可や指示のない場合は、不用意に住居の敷地内に入れないよう、平常時から指導しておきましょう。玄関口で扉を開ける前には、必ず覗き窓やインターフォンで身元を確認させてください。

（イ）家族

機会ある毎に身近で発生した事件、防犯対策の心得、避難要領、緊急連絡要領等を話し合うなどして、常に防犯意識を高めておくよう習慣づけておきましょう。

（ウ）使用人

使用人が出入りする家の中には、現金などを不用意に放置しないようにし、貴重品は施錠した場所に保管しておくようにしましょう。また、使用人には防犯の心得を教育しておく必要がありますが、あまり細部まで教えてしまうと、かえって内部犯行や外部からの犯罪者の手引きを招く結果にもなりかねないので、その都度、要点のみ絞って指導するようにしてください。

（エ）電話

不審な者からの電話を受信した場合は、先ず相手が名前を名乗り、身元や用件が判明するまでは、自分の名前を名乗らないようにしましょう。万が一、脅迫電話を受信した場合は、可能な限り相手の特徴などを記録して、速やかに警察へ通報してください。

（オ）郵便物

予期せぬ小包等が届けられた場合には、その小包等を、一旦、扉の外に置いて様子を伺うようにしましょう。毒物や爆発物の可能性を否定できません。

（カ）鍵

鍵は防犯対策上の基本です。住居の鍵をはじめ、所属先の鍵、車の鍵などは、予備鍵も含めて厳重に管理しましょう。複数の鍵を所持する場合は、脱落や置忘れ等を防止するために専用の鎖や紐などで束ねて衣類に装着するようにします。万が一、鍵の紛失・盗難に遭った場合は、錠前ごと交換するようにしましょう。

（キ）長期旅行等

長期間、自宅を不在にする場合には、住居侵入窃盗をはじめ、使用人による内部犯行を予防する手立てを講じる必要があります。所属先や信頼できる知人等に貴重品や鍵を預け、可能であれば、時折、住居や自家用車の点検等を依頼しましょう。また、警備員や庭師には、緊急連絡先として所属先や知人等の連絡先を残し、「帰りはいつになるか分からぬ」と伝えておきましょう。

【参考】住居防犯対策に有効な市販商品等

【スポット照射が可能な大型懐中電灯】、【衝撃センサー】、【動体検知センサー（扉や窓枠に設置、犯罪者の侵入を検知）】、【ウェブカメラ（パソコンのハードディスク上に監視カメラ映像を記録）】、【自動タイマー】、【感光センサー付スイッチ（装置の設定に連動して照明、テレビ、ラジオなどが作動）】、【ドアストッパー】などがあります。

5. 交通事情と事故対策

(1) 運転免許制度

日本人がタンザニアで運転する場合は、タンザニアの運転免許証を所持する必要があります。

(ア) 国際免許証

日本で発行を受けた【国際免許証】による運転は、タンザニアでは認められていません。

(イ) タンザニアの運転免許証

タンザニアでは、タンザニアの長期滞在許可（VISA）を受けた方は TIN（Tax Identification Number）を歳入庁（Tanzania Revenue Authority (TRA)）で登録し、その後、TIN と日本の有効な運転免許証を提示して、申請手続きにより当地運転免許証を取得することができます。手続きの詳細については歳入庁にご確認ください。

(ウ) 日本の免許証を取得していない場合は、登録されている自動車教習所において訓練を受け、交通警察署での運転試験に合格すれば免許証が交付されます。

(エ) 交通安全ステッカー

当地では、毎年9月頃に交通安全週間が設けられており、本期間中、すべての自動車は交通警察署で所要の検査を受け、検査済みのステッカーを購入する必要があるとされています。

(2) 交通法規・慣習等

当地の道路は日本と同じ左側通行のため比較的馴染みやすいと思いますが、次の点に留意する必要があります。

(ア) サービス・レーン

大通りの一部には、サービス・レーン（中央分離帯のようなもの）が存在し、右折のために進入が出来ます（走行車線ではありません）。但し、双方向から進入できるため、対向車線からの進入車両にも注意を要します。

(イ) ラウンド・アバウト

タンザニア国内の主要道路には、ラウンド・アバウト（環状交差路）が存在します。ラウンド・アバウト内の車両は、上空から見て時計回りの一方通行となっており、本来、右手からの車両が優先となります。ほとんどの場合、優先順位が無視されるため、ラウンド・アバウトへの侵入には注意が必要です。

(ウ) 青信号での右折待ち

右折の矢印式信号機が付いた交差点では、例え正面の信号が青でも、右折の矢印式信号機が点灯するまでは、右折のための交差点への進入はできません。

(エ) ハザード・ランプの使用

信号が故障した交差点等において、優先道路を直進する車両は、その他の車両が交差点に出てこないようにハザード・ランプを点滅させながら交差点を通過します。

(オ) 右ウィンカーの使用

対向車が接近している場合は、後続車が追い抜きをしないように右ウィンカーを出して後続車に注意喚起します。

(カ) 交通警察官の配置

交通警察官（白い制服を着用）が交通整理を行っている場合は、信号機が正常に機能している場合でも交通警察官の指示に従わなければなりません。

(キ) VIP車両の通過

警察のパトカーや白バイに護衛された政府関係者などのVIP車両や車列等が通過する際は、対

向車両も含め、通行が止められます。警察官から指示された車は全て道路脇で停車しなくてはなりません。

(ク) 緊急車両の通過

当地の緊急車両（一部、警備会社車両も含む）は、サイレンと共に回転灯を点滅させながら走行します。緊急車両の接近を認知した場合は、対向車も含めて道路脇で停車しなくてはなりません。

(3) 道路事情・運転マナー

(ア) 舗装状態

地方を含め、主要幹線道路は、舗装されていますが、都心部でも舗装されていない道路や陥没による大きな穴が放置されている場合も多くあり、状態も良くありません。

(イ) 大穴、バンプ

特に雨期になると、雨によって大きい穴が空き、混雑が発生する原因になっています。また、どの道路でも見ににくい場所にバンプ（速度超過車両を予防するために設けられた凸）が設置されているため、油断していると乗り上げ、横転事故の原因にもなりますので注意が必要です。

(ウ) 信号機の故障

停電等により信号機が機能していない場合や、故障等で赤信号と青信号が同時に点灯している場合もあるので、交差点等に進入する際は徐行を心がけて下さい。

(エ) 雨による道路の冠水

雨季の到来等により雨が続くと、至るところで道路が冠水し、直ぐに交通渋滞が発生します。また渋滞が二次災害的に交通事故も誘発します。道路事情を理由に車高の低い車は通行できない箇所が発生することがあります。濁った水溜りの下に大穴が隠れていることも多く、通行には注意が必要です。

(オ) 悪質な運転マナー、整備不良車

当地の運転マナーは悪く、しばしば以下のような運転が見られます。また、歩行者よりも車の通行が優先される傾向にあります。無謀運転者、運転技術未熟者、整備不良車、ガス欠等で停止する車等が常に路上に存在しており注意が必要です。

(カ) 違法精神の欠如

運転者のほとんどは、運転講習を満足に受けること無く、知人や友人から運転技術を教わるだけです。したがって法令やマナーを遵守することはほとんど無く、信号無視、制限速度オーバー、過積載、定員オーバー、その他、日本では考えられないような無謀運転（対向車線逆走、歩道走行等）が日常的に発生します。また、パトカーの台数が常に不足しているため、このような違反車両に対する警察の取締が殆ど機能していません。

(キ) 譲り合いの精神の欠如

相手に進路を譲らず我先に進もうとし、無理な割り込みをしてくる傾向にあります。また、交通渋滞でも交差点中央付近で平然と停車し、夜間は対向車等の眩惑も考慮せずハイビームで走行する車もあります。

(ク) 「だろう」運転

ブレインド・カーブや、登り斜面の頂上付近等、対向車の有無が確認できない場所でも、対向車は来ないだろうと安易に考え平然と無理な追い越しを行う車が存在します。

(ケ) 小型車両軽視

比較的小型な車両や二輪車及び三輪車は過小評価されやすく、小型車両は、当然、四輪駆動車や大型車両に進路を譲るものと考える傾向にあります。

(コ) 二輪車（バイク）及び三輪車（バジヤジ）

近年二輪車や三輪車の数が増えています。これらは少しでも隙間があると車の流れを無視して車道歩道を問わず我先に突入してくることが多く、運転中や歩行中には特に注意が必要です。また都市部を中心にボダボダと呼ばれる二輪車（有料で後ろに乗れる）や、三輪車のタクシー（バジャージ）がありますが、これらは安定性も悪く安全上の観点から利用されないことをお勧めします。

（4）事故防止・車両強盗対策

（ア）車両の購入

購入に際しては、次の諸点を考慮されることをお勧めします。

- （a）比較的頑丈で悪路の走行能力がある車両
- （b）中古であってもスペアパーツ等の流通性が高い車両
- （c）運転席から全ての窓を操作できるパワーウィンドウ
- （d）運転席から全てのドアをロックできる集中ドアロック機能（加えて、発進直後に自動的にロックするようなロック忘れ防止機能）
- （e）運転席から折りたたみできるような電動式サイドミラー（盗難被害防止）
- （f）FMラジオ（緊急事態発生時における情報収集）
- （g）スモークフィルム（フロント・ガラスを除く）但し、夜間の見通しが悪くならないように、色の薄いものが適当
- （h）その他、必要に応じマルチ・ロックや防犯アラーム等

（イ）装備品

以下のリストを参考し、平常時から車両装備品等を準備しておくことをお勧めします。

- 車両登録証（義務）
- 交通安全ステッカー（5.（1）（ハ）参照。）
- 自動車の取り扱い説明書
- 車載用消火器（義務）
- 非常停止板 2組（前後分）
- ブースター・ケーブル、牽引ロープ
- スペアタイヤ
- 予備のバッテリー液、オイル
- ジャッキ、工具箱、軍手
- 懐中電灯
- 筆記用具、カメラ
- 地図、マニュアル等
- 救命用品

（ウ）整備

（a）当地ではバッテリー液の低下が速いため、少なくとも年1回以上は残量を点検し、こまめに補充しておくことをお勧めします。なお、ガソリン・スタンド等でバッテリー液を購入する際には、念のためキヤップの開封状態等を確認し、不良品ではないことを確認してください。

（b）エンジン・オイルの残量及び色を確認しましょう。

（c）緊急事態等に備え、燃料は常に半分以上入れておくように心がけましょう。

（d）路面の状況が悪いため、タイヤが磨耗しやすく、空気も抜けやすいと思われます。日頃からこまめにチェックするよう心がけましょう。

(e) 走行中に窓を開ける危険を回避する観点から、エアコン用のクーラントは年1回程度補充し、常に万全の状態に整備しておきましょう。

(f) ヘッド・ライトの点灯状況を確認しましょう（特に、夜間、ヘッド・ライトが点灯しない場合は運行を見合わせる）。

(g) ディーゼル車では、排気口から白色の煙が出るような場合は、早めの点検が必要です。

【参考】サイドミラー、その他部品泥棒にご注意を！

渋滞した大通り等において、ストリート・チルドレンなどによるサイドミラーの盗難被害が発生しています。また、その他、路上駐車や屋外駐車場でも、サイドミラーやバンパーなどの部品盗難被害が発生しています。

サイドミラー盗難を予防するには、①車両整備場で車両登録ナンバーを刻印する、②信号待ちや渋滞で停車するときは、前方車両との車間距離を十分にとる、③減速中や停車中は、怪しい人物が近づいてこないか周囲に目を配る、④商店での買い物やレストラン等で屋外に駐車する際には、出入り口から近い、店内から見える場所、人目に付きやすい屋外照明が多い場所等に停めるようにしてください下さい。

(工) 運行前の注意点

(a) 無理のない運行計画の立案（時間的な余裕、適度な休憩、夜間の移動を避ける）。

(b) 心身のコンディションへの配慮（心身が不調なときは運転を避ける）。

(c) 周囲の安全確認及び車外点検の実施（特に車体下部の不審物の有無）。

(d) 乗車後は速やかなドアロックとシートベルトの着用（後部座席も含む）。

(e) 貴重品等は、トランクや座席下方等、外部から見えない場所に置き、また、駐車中は車内に放置しないようにしましょう。

【参考】発車前のドアロックは確実に！

信号待ちや渋滞中の車両がドアロックをし忘れたために、スリ被害に遭っています。また車が減速するバンプ手前、交差点、離合場所等は特に要注意です。万が一、運転者が発車前のドアロックを忘れた場合には、同乗者が相互に声を掛け合い、ロックを確実にするよう習慣づけることが大切です。

【参考】貴重品等は犯罪者から見えない場所に！

渋滞路等において停車中、親切を装った者から声を掛けられ、気を取られている間に後部座席や助手席等から鞄等を盗まれ、或いは、駐車中の自動車が車上荒らしに遭い、窓ガラスを割られて貴重品等を盗まれるケースも発生しています。犯罪者の目に付くような場所には貴重品等を置かず、駐車中は車内に放置しないことが基本です。

(オ) 運行中の注意点

(a) 夜間の運行または駐車の際には、人気のない場所は避けるようにしましょう（特に街灯のない暗い場所は要注意）。

(b) 信号待ちの停車時も常に周囲を警戒し、車両強盗やミラー泥棒を未然に察知できるようにしておきましょう。また、逃げ道を確保出来るよう、ある程度、前方車両との車間を空けて停車するようにしましょう。

(c) 可能な限り、通勤（通学）時間・ルートを変更するなどして、待ち伏せ強盗や誘拐などの被

害を未然に防止することが大切です。

(d) 走行中は、不審車両による尾行にも警戒し、自宅直前で後続車両等が近づいて来るような場合には、念のため、自宅前を一旦通過して様子をうかがいましょう。どこまでもついてくるようであれば、最寄りの警察署等に避難してください下さい。

(e) 自宅前での待ち伏せ強盗を回避するには、平常時より警備員等に対し、ゲートの開閉を迅速に行うよう指示し、開門時には必ず外部の安全確認を徹底しておきましょう。また、帰宅直前に家人や警備員に電話を入れたり、クラクションによる合図をしたり、或いはリモコン式自動開閉装置等により、極力、開門待ちの時間を短縮できるような手立てを講じることも一案です。

それでも開門待ちの時間がある場合は、いつでも現場を離脱できるように進路を確保した状態で（例えば、道路と平行に）停車し、万一、自宅前に不審者、不審車両等ある場合は、一旦通り過ぎて様子を伺います。また、夜間通門時は警備員を幻惑しないようにヘッド・ライトを消灯し、開門の隙に侵入を試みる犯罪者の発見が遅れないよう配慮することも有益です

(力) 運転手雇用に関する注意点

(a) 運転手を雇用する際は、運転免許証、運転歴、運転技術、安全意識等を入念に確認しましょう。

(b) 車の持ち逃げ等を予防するためには、住所・氏名・電話番号の確認及び契約書等への署名の他、顔写真や運転免許証の撮影も効果的とされています。

(c) 雇用に際しては、「安全運転」を第一の条件とし、無謀運転等があった場合は、その都度、厳しく指導しましょう。

(d) 事故発生時の連絡先や連絡手段を定めておきましょう。

(e) 駐車中は車の中で待たせることなく、車を監視できるように、ドアロックして車から少し離れたところで待機させることも有益です。

(f) 警備会社等による安全運転教育（又はディフェンシブ・ドライビング講習）を受講させることも有益です。

(5) 交通事故発生時の対処要領

(ア) 交通警察への通報

交通事故発生時は交通警察への通報が必要となります、警察はパトカー不足のため移動手段がない場合が多く、その際には応援者や警備会社等に交通警察官を迎えて行かせなければなりません。

(イ) 警備会社への通報

身の危険を感じる場合は警備車両、火災が発生している場合は消防車、負傷者が発生している場合は救急車の派遣を警備会社に要請します。なお、事前に契約していない警備会社の利用は有償ですので、予め値段等を確認しておきましょう。

(ウ) 二次的事故の予防

発煙筒・非常停止板などを使用して後続車に事故発生を知らせ、追突等による二次的事故の予防措置を図る必要があります。

(エ) 負傷者救護

負傷者が発生した場合は、最寄りの医療機関に通報するとともに可能な限り救護措置をとります。ただし、当地では付近の住民などから事故加害者が報復を受ける可能性もあるため、場合によってはそのまま最寄りの警察署へ向かい、警察官を同乗させて現場に戻るなどの手立てを講じてください。

(オ) 現場保存

二次的事故が懸念される場合を除き、交通警察官による事故調査が終了するまでは、事故現場を可能な限りそのままの状態にしておきます。なお、当地では野次馬等が事故現場から窃盗を働くこともありますので、貴重品等の管理を厳重にしておいてください。

(力) その他、注意事項等

当地では、自分の非を認める発言は口にしないことが常識となっています。不用意な発言は、事故処理が完全に終わるまでは差し控えるべきです。

(キ) 情報収集

以下の交通事故チェックリストを使用して、事故発生状況や先方の氏名・連絡先等を記録しておきましょう。携帯電話のカメラで撮影しておくことも有益です。

【参考】交通事故チェックリスト

- 発生日時・場所・被害状況の把握
- 天候及び路面のコンディション
- 相手の情報
 - ① 氏名（性別）
 - ② 連絡先
 - ③ 車種・車名・車体の色
 - ④ 車体登録ナンバー
 - ⑤ 保険会社
 - ⑥ 運転免許証番号
 - ⑦ 所属先（住所・電話番号）
- 支援者等の情報
 - ① 目撃者の氏名・連絡先
 - ② 警察官の氏名・所属先・IDナンバー
 - ③ 警備員の氏名・所属先・IDナンバー
- 負傷者等の容態・搬送先

6. テロ・誘拐対策

(1) テロ対策

(ア) テロ情勢

1998年8月、最大都市ダルエスサラームでアルカイダによる在タンザニア米国大使館に対する自爆テロが発生しました。以降、タンザニア国内における大規模テロ事件の発生はありませんが、北東部アルーシャや離島ザンジバルでの爆発、襲撃事件、南東部ムトワラでのイスラム過激派組織アル・シャバーブ関連逮捕事案が発生しています。

近年では、2019年11月ムトワラにて、モザンビークから侵入したと思われる正体不明の武装集団による襲撃事件が発生し、2020年9月及び10月には、イスラム国を名乗る武装集団による同地域での襲撃事件が立て続けに発生しました。当地では、貧困等に起因したエチオピア、ソマリアや隣国ルワンダ、ブルンジ、コンゴ民主共和国からの密入国者が後を絶たず、テロ組織の構成員もこの中に紛れ込んで不法入国している可能性もあると言われており、治安状況の悪化や不安定化も懸念されています。

(イ) 予防策

テロ事件の発生は、事前に予測することは難しく、被害に遭わないための具体的かつ効果的な予

防策を打ち立てることは困難です。しかし、次の点を踏まえて行動することで、ある程度、事件に巻き込まれる可能性を下げることができます。

(a) テロ情報の収集

当地での過去の発生状況、国際テロ・国内テロ組織の有無・動向、政治的な要因の有無、手口（時限爆弾、自爆テロ、小包爆弾）、攻撃の対象・動機、反日感情、他の地域情勢がもたらし得る影響等に関する最新の情報を収集する。

(b) テロの標的とされ易い場所

政府関連施設、外国関連施設、宗教施設、公共交通機関、リゾート・ホテル、市場、繁華街、観光スポット等への無用の立入を避ける。

(c) 個人で出来る予防策

上記関連施設では、周囲の不審者（大きな荷物、不自然な厚着等）、不審物、不審車両等に、可能な限り注意を払う。

(ウ) 対処法

万が一、テロ事件に遭遇した場合には、パニックに陥らず、被害をより小さく食い止めるよう努めることが重要です。爆発の規模、発生場所等によりその対応は様々ですが、大事な点は以下のとおりです。

(a) テロ等の発生の兆候を察知した場合には、速やかにその場から退避して下さい。また、建物内で時限爆弾が発見された場合には、音や振動等で感知する場合もあるので、警備担当者や治安当局（対テロ部隊、爆弾処理隊等）の指示に従って冷静に行動してください。

(b) 近くで銃声、爆発音が聞こえた場合には、鞄等で頭を覆い即座に頭を低くしてその場に伏せるか、机など頑丈な場所の下にもぐり込んでください。

(c) 事件現場付近に居合わせた場合には、決して、騒乱の場に近づくような行動をとらずに、一刻も早く安全な場所に避難することが大切です。他国の例では、一度目の爆発で群集の関心を集め、二度目の爆発で更に大きな被害を及ぼすような悪質な手口もあります。

(d) 万一、建物等の下敷きになった場合は、体力の温存を心掛け、ハンカチなどで口をふさいで有害物質を吸い込まないようにします。無闇に動けば、更に状況が悪化する可能性もあるため、大声を出す、電話をかける、メッセージを送信するなどして、外部からの救助を待ちましょう。

(e) テロ事件が発生した場合には、市民が一斉に電話をかけ始めて電話が繋がりにくい状態が続くことが予想されます。そのような場合に備えて、家族や所属先との連絡の代替手段や集合場所等を予め定めておくことも大事です。また、自分と家族の安全が確保された後、安否のご連絡を大使館までお願ひいたします。

(2) 拉致・誘拐対策

(ア) 誘拐事件の発生状況

当地では、身代金目的での誘拐事件の発生は比較的少ないとされています。しかしながら、2018年には、タンザニア人資産家が会員制ホテル内併設ジムへ入ろうとしたところを拉致されるという事件が発生したことからも、十分に注意が必要です。

(イ) 予防策

(a) 拉致・誘拐の対象

一般に、営利目的の拉致・誘拐の対象は富裕層、またはそのように見える会社員や家族が対象となります。多くの場合、犯人は、先ず複数の候補者を選定し、その中から下見による選定を行います。「拉致・誘拐の対象とならない」ためには、日常生活において次のような条件に当てはまらない工夫が必要となります。

- (i) 拉致・誘拐の目的（身代金の入手等）を満足させる人物。
- (ii) 特定の時間、場所にいることが予測可能な人物（行動がパターン化している人物）。車両運行記録等が漏洩しないよう、その取り扱いには十分注意しましょう。
- (iii) 警備体制が甘く、接近が容易な人物。
- (iv) 防犯意識が低く、スキが多そうな人物。

(b) 拉致の形態

最も多く見られる拉致の方法は、自動車で進路を塞いで銃で威嚇し、被害者を車両から引きずり出して別の車両に乗車させ、現場から立ち去る方法です。そのため、車両での移動中は、通行経路や尾行の有無について十分に注意を払う必要があります。

(c) 兆候の発見

殆どの拉致・誘拐事件では事件発生前に何らかの兆候があったことが明らかとなっています。誘拐犯は、まず狙いを定めた人物につき、所属先や家族・知人等から、本人に関する情報をできるだけ多く集め、その人物がどのような対抗策をとっているのかを観察し、いつ、どこで、どんな方法で実行するのが一番確実かを探るため、念入りに下調べを行います。

それらの兆候を発見するためには、所属先の電話交換手や家族等に対して不審な電話には一切対応しないようにする、自らも所属先や住居の周辺、車両での移動時において、少しでも普段と様子が違う点がないかについて注意するなど、平常時から身の回りの事象に敏感になることが大切です。

7. 緊急連絡先、その他

(1) 関係機関の電話番号

【警 察】

24時間オペレーションセンター：022-2138177 又は 0787-668306
中央警察署（ダルエスサラーム）：0659-885156
中央交通警察署（ダルエスサラーム）：0682-887722
オイスターべイ(Oysterbay)警察署（ダルエスサラーム）：0659-888610

【消 防】

公営の消防署：0682-129697

【病 院】

1. ダルエスサラーム

- アガ・カーン病院(Aga Khan Hospital)
TEL 022-2115151 0699-116136 (代表)
0782-004001 (救急)
- IST クリニック(DSM International Medical Clinic)
TEL 0718-783393, 0784-783393 (代表)
0754-783393, 0782-783393 (救急)
- サリ・インターナショナル病院(Sali International Hospital)
TEL 022-2601296, 022-2601283, 0786-217938 (代表)
0786-217928(救急)
- リージェンシー病院(Regency Medical Centre)
TEL 022-2150500, 022-2153008, 0784-417500 (代表),

2. アルーシャ

●NSK Hospitals

TEL 0626-221331、0677-221331 (代表)

●Aga Khan University Hospital Arusha Medical Centre

TEL 0655-231233, 0757-231230 (代表), 0769-800714

3. モシ

●Kilimanjaro Christian Medical Centre (KCMC)

TEL 027-2754377, 0754-461400 (代表)

4. ザンジバル

●Tasakhtaa Global Hospital

TEL 024-2232341, 0778-679414 (代表)

024-2232222, (救急)

【在タンザニア日本国大使館】

一般電話 : 022-2115827/9

閉館時緊急電話 : 022-2198039

(2) 緊急時に役立つ簡単な現地語

助けて : Nisaidie (ニサイディエ)

警察署 : Kituo cha Polisi (キトゥオ・チャ・ポリスイ)

泥棒 : Mwizi (ムウィズイ)

病院 : Hospitali (ホスピタリ)

救急車 : Gari la Wagonjwa (ガリ・ラ・ワゴンジャ)

消防署 : Kituo cha Zimamoto (キトゥオ・チャ・ジマモト)

火災 : Moto (モト)

日本大使館 : Ubalozi wa Japani (ウバロジ・ワ・ジャパニ)

III 緊急事態対処の手引き

本項では、緊急事態の発生に備えての準備や、万一、緊急事態が発生した場合の対処要領等について必要な諸点をまとめたので、参考にしてください。

なお、緊急事態とは、戦争、クーデター、テロ、暴動、自然災害、大規模交通事故、疫病の流行等の事態で、具体的には次のような事象が挙げられます。2020年5月には、タンザニアでのコロナ感染拡大により空港閉鎖、商用機運行停止が続く中、チャーター機による邦人緊急退避オペレーションが行われました。

- 大統領選挙・国民議会議員選挙に伴う爆弾テロや暴動等
- 地震や津波等の大規模自然災害
- 航空機・船舶・列車等の大規模交通事故
- 近隣諸国における大規模武力衝突

○ 致死率及び伝染性の高い疫病の大流行

1. 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

(ア) 在留届

海外に3ヶ月以上滞在される方は、旅券法第16条の規定により、在留届の提出が義務付けられています。外務省や当館のウェブサイトから電子登録が可能です（ORRnet）。在留届は、前述の邦人緊急退避オペレーションや緊急事態発生時に当館が皆様を支援する上で必要不可欠な情報です。必ずご提出下さい。記載に当たっては漏れなく記入し（特に、携帯電話番号や電子メールアドレス等）、後日、記載事項に変更が生じた場合や、転勤・帰国の際にもORRnetから変更が可能です。もしくは当館に電話やメールでご連絡いただくこともできます。

(イ) 所属先の邦人コミュニティーとの連絡

家族間、或いは所属先での緊急連絡要領等について予め決めておいて下さい。当地の主要都市近隣では、携帯電話ネットワークが使用できますので、安全上の見地から各自が携帯電話を所持することをお勧めします。また、平素より常時自己の所在については明確にするよう心がけてください。

(ウ) 大使館との連絡

緊急事態発生の際には、当館から後述の2.(2)に示される情報媒体等を通じて情報を発信します。情報を確実に受信するために、携帯電話や電子メールの受信、インターネットの利用を再確認してください。

(2) 集結場所（緊急避難場所）

ダルエスサラームにおいては、大使館または大使公邸が緊急時の避難場所の候補になります。地方都市においては、大きな学校やホテル等が挙げられます。万一、国外退避の必要がある場合は、各地域で集結場所に集合し、国際空港、港湾、国境などの出国場所まで移動します（後述の2.(4)参照）。状況に応じて柔軟に行動すること、また判断することが求められます。普段からニュースなどで現地情報に关心をもって接する習慣をもつようにしてください。

(3) 非常用物資及び携行品の準備

(ア) 非常用物資

緊急時において情勢が不明な場合には、自宅待機が基本となります。そのためには常日頃から食料、飲料水、医薬品、自動車や発電機の燃料等について備蓄しておくことをお勧めします。特に、地方在住者は、自家用車等で車列を組んで移動することも予想されますので、自家用車は常に万全の状態に整備し、常に燃料を多めに入れておくように心掛けましょう。また、車内には地図、懐中電灯等を置いておきましょう。

(イ) 携行品

緊急避難場所への移動や国外退避を想定して、後述の3.(5)を参照し、必要最小限の携行品をリュックサック等に詰めて、直ちに持ち出せるように準備しておきましょう（目安：1人10kg以内）。

現金については、航空運賃相当額に加え、当面生活できる程度の現金をタンザニア・シリング及び米ドルにて準備します。

2. 緊急時の行動

(1) 基本的な心構え

(ア) 落ち着いて行動し、最新情報の入手に努める

緊急事態の発生又は発生する恐れがある場合には、大使館は我が方外務省と連携して邦人援護に当たります。そのため、大使館からの情報はいつでも受信できるように心掛けるとともに、平静を保ち、SNS等の流言飛語や群集心理に惑わされないよう注意してください。

(イ) 自助努力・相互扶助に努める

万一、緊急事態が発生した際には、大使館は全館員の総力をもって緊急対応に当たります。怪我をされている方や状況が逼迫している短期渡航者の保護を優先する場合もあります。普段から各自が自助努力していただく必要がありますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

(2) 情勢の把握

緊急事態発生の際には、国内外の報道を視聴するとともに大使館からの情報を入手し、各自で最新情報の収集に心がけて下さい。なお、大使館からの情報伝達には次のような手段が使用されます。

(ア) 電話 ※ 在留届の情報が基本となります。

(イ) 電子メール ※ 在留届の情報が基本となります。

(ウ) 報道メディア

(a) 本邦テレビ局、ラジオ局

(i) NHK衛星テレビ放送 : NHKワールドTV

(ii) NHK短波ラジオ放送 : NHKラジオジャパン (15.355MHz又は21.630MHz)

(b) 当地新聞社

(工) 外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(才) 在タンザニア日本大使館ホームページ :

http://www.tz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(カ) その他、貼り出し、ビラ、ダイレクト・メール等

(3) 大使館への通報等

(ア) 携帯電話には、当館代表番号(022-2115827 及び 022-2115829)を予め登録をお願いします。

(イ) 緊急事態発生の情報に接した場合、大使館は邦人の皆様の安否確認照会を直接的または間接的に行います。「誰かが自分を心配しているのではないか」との認識を念頭に置き、家族や所属先等には無事であることの連絡をしてください。

(ウ) 緊急事態発生時には、大使館への連絡が殺到し、電話が通じなくなる状況が予想されます。そのような場合には、可能な限り、他の代替手段により連絡を試みる他、所属先の窓口等を通じて連絡を試みてください。

(エ) 万一、自身が被害者となり、自身では連絡できなくなった場合も考慮して、日本国旅券最終頁の所持人記入欄には、必要事項を英語で漏れなく記入をお願いします。

(4) 国外への避難

(ア) 情勢が危険になる場合は、商用便が運航している間に出国を検討してください。危険の兆候を察知した段階で、旅券の更新が必要な方は早急に当館へご連絡ください。特に、ご高齢の方、お子様方、心配な持病のある方は早めに出国することを検討してください。

(イ) 外務省は、緊急事態の進展に伴い渡航情報を発出します。情勢が危険となり、滞在している全ての邦人の皆様に対して避難を勧告する場合、「避難勧告」を発出します。

(ウ) 国外への退避が完了し、身の安全が確保された際には、速やかに次のいずれかの場所にご連絡をお願いします。

(a) 外務省海外邦人安全課

(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306

(直通) 03-5501-8160

(b) 外務省オペレーション・ルーム

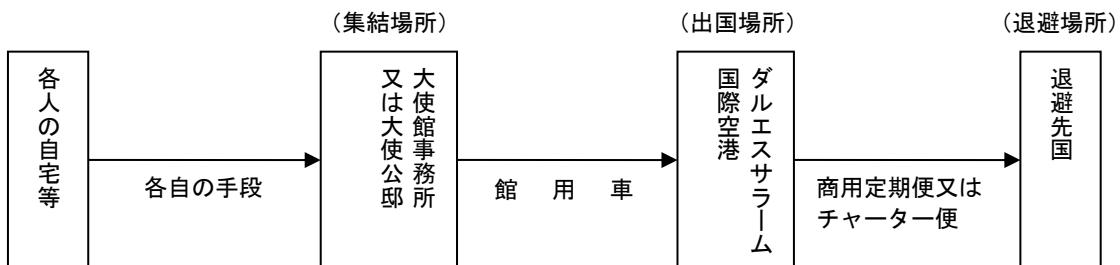
(代表) 03-3580-3311 (内線) 2264, 3121

(直通) 03-5501-8402

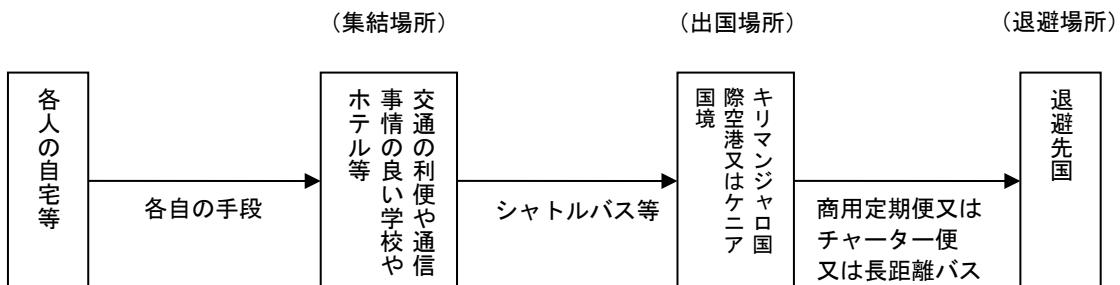
(エ) 情勢が著しく深刻な事態となり、大使館が国外退避オペレーションを実施する場合、概ね以下のような退避方法が想定されます。同オペレーションに参加されるかは皆様のご判断によりますが、可能な限り大使館からの連絡を踏まえて行動してください。

なお、商用定期航空便が運航を中断し、あるいは十分な座席数を確保ができない場合には、代替となるチャーター便を確保しますが、これらの利用にあたっては、エコノミー料金相当の支払いが必要になります。

(ダルエスサラームからの国外退避例)



(地方都市からの国外退避例)



3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 大使館への届出

- 在留届の提出 (必要事項は漏れなく記入)
- 帰国・転出・変更届の提出 (必要に応じ)

(2) 自家用車の整備・車両装備品の準備

- Ⅱ 5. (4) (口) 及び (ハ) 参照。

(3) 情報媒体の整備

- 電話
- 電子メール
- テレビ・ラジオ

(4) 非常用物資の整備

- 食料・飲料水
- 医薬品
- 毛布（寝袋）
- 燃料

(5) 携行品の準備（リュックサック等、一人10kg以内が目安）

- 日本国旅券（最終頁「所持人記入欄」の記入）
- 現金（航空運賃相当額、生活資金：タンザニア・シリング及び米ドル）
- 貴重品等（預金通帳、クレジットカード等）
- 食料（軽量、常温保存可、調理不要）
- 飲料水
- 着替え、靴、帽子、雨具等
- トイレットペーパー、石鹼、タオル、洗面具等
- 服用中の薬（処方箋）、応急用医薬品、乳幼児用食料、紙おむつ、等
- ラジオ、懐中電灯、充電器及び予備電池、時計、ライター
- 携帯電話（充電器含む）
- 地図

別図：特に治安が悪い地域

